

令和3年3月定例市議会提出議案

令和3年2月25日 市長提案

第 2 号 議 案	三木市支所設置条例の一部を改正する条例の制定について
<ul style="list-style-type: none">三木市公共施設再配置方針に基づき、市民サービスの向上を図るため、現在、吉川支所と吉川健康福祉センターで分かれている支所機能を吉川健康福祉センターに一元化することに伴い、吉川支所の位置を変更する必要があるため、所要の規定を改める。	
第 3 号 議 案	三木市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について
<ul style="list-style-type: none">令和2年12月に拡張した住民票等証明書コンビニ交付システムの更新に当たり、証明書発行に利用できるカードをマイナンバーカードのみとし、住基カードの利用を停止したことに伴い、所要の規定を改める。	
第 4 号 議 案	三木市職員特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
<ul style="list-style-type: none">新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令の制定に伴い、新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令が廃止されたため、条例中の感染症防疫手当の特例を定めた規定における新型コロナウイルス感染症に係る定義を改めることに伴い、所要の規定を改める。	
第 5 号 議 案	分担金等の督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例の制定について
<ul style="list-style-type: none">地方税法の一部改正を踏まえ、分担金等に係る延滞金の割合の特例に係る規定を整理するため、所要の規定を改める。	
第 6 号 議 案	三木市立市民体育館等設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
<ul style="list-style-type: none">三木市公共施設再配置方針に基づき、三木市民体育館及び吉川体育館を廃止することに伴い、所要の規定を改める。	
第 7 号 議 案	三木ホースランドパーク条例の一部を改正する条例の制定について
<ul style="list-style-type: none">三木ホースランドパーク条例において、公園内の一施設として設置する「ふれあいの森」を、本市の新たな観光名所として整備し、市内外からの誘客促進を図るため、名称を「あじさいフローラみき」に改称するとともに、新たに「あじさいフローラみき条例」を制定することに伴い、所要の規定を改める。	

第 8 号 議 案	三木市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
<ul style="list-style-type: none"> 兵庫県の福祉医療費助成事業の制度改正等に伴い、所要の規定を改める。 税制改正により、給与所得控除額、公的年金等控除額が10万円引き下げられることにより、影響が生じないようにするため、所得の算定方法を変更する。 また、地方税法等の一部を改正する法律によるひとり親控除制度の新設に伴う改正のほか、訪問看護に係る療養費を福祉医療費の助成対象とし、制度を拡充する。 	
第 9 号 議 案	三木市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
<ul style="list-style-type: none"> 新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴い、条例中の新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金について定めた規定の、新型コロナウイルス感染症の定義を改めるため、所要の規定を改める。 	
第 1 0 号 議 案	三木市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
<ul style="list-style-type: none"> 地方税法施行令の改正に伴い、国民健康保険税の軽減判定所得の算定方法を改めるため、所要の規定を改める。 税制改正により、給与所得控除額、公的年金等控除額が10万円引き下げられることから、基礎控除相当分の基準額を、現行の33万円から43万円に引き上げるとともに、給与所得者等が複数ある世帯に不利益が生じないようにする。 	
第 1 1 号 議 案	三木市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
<ul style="list-style-type: none"> 第8期介護保険事業計画に基づき、令和3年度から令和5年度までの介護保険料を定めるとともに、介護保険料の計算において税制改正の影響が生じないようにする政令改正などを反映するほか、介護保険料に係る延滞金の割合の特例に係る規定を整理するため、所要の規定を改める。 	
第 1 2 号 議 案	三木市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
<ul style="list-style-type: none"> 地方税法の一部改正を踏まえ、後期高齢者医療保険料に係る延滞金の割合の特例に係る規定を整理するため、所要の規定を改める。 	
第 1 3 号 議 案	三木市吉川健康福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について
<ul style="list-style-type: none"> 三木市公共施設再配置方針に基づき、市民サービス向上を図るため、現在、吉川支所と吉川健康福祉センターで分かれている支所機能を吉川健康福祉センターに一元化することに伴い、現行の条例を整理するため、所要の規定を改める。 	

第 1 4 号 議 案	三木市市民活動支援条例の一部を改正する条例の制定について
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交付の対象要件を、設立から2年を経過していない団体からの申請とする市民活動支援金について、新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置により活動を自粛した団体が、令和2年度において初回の申請ができなかったために、合計3回の交付を受けることができないというケースを救済するため、所要の規定を改める。
第 1 5 号 議 案	あじさいフローラみき条例の制定について
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 三木ホースランドパーク条例において、公園内の一施設として設置していた「ふれあいの森」を、三木市の新たな観光名所として整備し、市内外からの誘客促進を図るため、名称を「あじさいフローラみき」に改称するとともに、新たな施設として運営管理するため、条例を制定する。
第 1 6 号 議 案	三木市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たに決定する東播都市計画地区計画西自由が丘2丁目地区地区計画に定められた事項について追加するため、所要の規定を改める。
第 1 7 号 議 案	三木市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民法及び公営住宅法の改正に伴い、条例で定める市営住宅の不正入居者に対する明渡請求時の損害金の算出に用いる利息について「年5分の割合」から「法定利率」に改めるため、所要の規定を改める。
第 1 8 号 議 案	市道路線の認定について
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宅地造成事業に伴い整備された道路を、新たに市道路線として認定するに当たり、法律の定めるところにより、議会の議決を求める。
第 1 9 号 議 案	令和3年度三木市一般会計予算
第 2 0 号 議 案	令和3年度三木市国民健康保険特別会計予算
第 2 1 号 議 案	令和3年度三木市介護保険特別会計予算

第 2 2 号 議 案	令和 3 年度三木市後期高齢者医療事業特別会計予算
第 2 3 号 議 案	令和 3 年度三木市学校給食事業特別会計予算
第 2 4 号 議 案	令和 3 年度三木市水道事業会計予算
第 2 5 号 議 案	令和 3 年度三木市下水道事業会計予算
第 2 6 号 議 案	令和 2 年度三木市一般会計補正予算（第 1 0 号）
第 2 7 号 議 案	令和 2 年度三木市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）
第 2 8 号 議 案	令和 2 年度三木市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
第 2 9 号 議 案	令和 2 年度三木市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）
第 3 0 号 議 案	令和 2 年度三木市学校給食事業特別会計補正予算（第 3 号）
第 3 1 号 議 案	令和 2 年度三木市下水道事業会計補正予算（第 4 号）
<p>・第 19 号議案から第 31 号議案の内容は別紙のとおり。</p>	
第 3 2 号 議 案	財産の取得について
<p>・高規格救急自動車を取得するに当たり、予定価格が議会の議決に付すべき基準以上となったため、条例の定めるところにより議会の議決を求める。</p>	